

第3は「健康づくり」

他市町とともに「南海トラフ地震防災対策推進地域」の指定を受け、山口県の南海トラフの巨大地震による津波浸水想定において、本町の最高津波水位は小松港で3.7メートル、到達時間は173分、安下庄港で3.3メートル、到達時間は169分と予想され、町内における1メートル以上の浸水面積は204ヘクタールと推計されています。

こうした津波浸水想定をふまえ、津波ハザードマップを作成し、各戸へ配布することとしています。

また、近年、台風やゲリラ豪雨により甚大な被害が国内外で頻繁に発生するという状況の中、町内4か所の河川に防災カメラを設置し避難情報の判断材料とすると共に、緊急時には防災情報として広く活用していただくこととしました。

どのような災害においても「自助」である災害への備え、「共助」である地域の支え合いが必要不可欠であり、被害を少しでも小さくする基本です。

自主防災組織への支援を継続し、「公助」と連携した「自助」と「共助」による「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域のきずなと防災力強化の取り組みをより一層進めてまいります。

生涯にわたり、社会に参画し、いきいきと人生を送るためには、年齢にかかわらず、健康で自立した暮らしができることが重要で、社会の活力の増進や、社会保障費の削減と町民負担の軽減にもつながることから、疾病の早期発見、早期治療にとどまらず、自らが積極的に健康づくりに取り組み、生活習慣の見直しを行うなど疾病を予防し、健康レベルの向上を図り、健康寿命を延伸することが必要です。

健診の受診率を高めるとともに、従来、節目検診であった歯周病検診について40歳以上の方全てを助成の対象とし、心臓病や肺炎など、全身の疾患に繋がる歯周病予防に新たに取り組むこととしました。

また、地域の食材を使ったちよび塩メニューの情報発信など、健康づくりに必要な情報の提供を行い、住民と行政が協力しながら健康づくりを推進します。

これら3つの重要課題への取り組みと、私が従来から推進してまいりました地域に密着した事業を中心に、決して臆することなく果敢に課題解決に向けて取り組んでまいる覚悟であります。

再編交付金で事業を実施しました

平成19年度から、「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」第6条の規定により、在日米軍再編による住民生活の安全に及ぼす影響が増大する市町村に対し、公共施設の整備、住民生活の利便性向上や産業の振興に寄与する事業を対象に、国から再編交付金が交付されています。周防大島町には、平成26年度に1億9,604万8千円が交付され、次の事業を実施しました。

○防災に関する事業

- ・漁港陸閘整備事業（地家室、船越、和佐、神浦、土居）
6,110万円

○福祉の増進および医療の確保に関する事業

- ・福祉医療制度自己負担分助成事業基金積立
4,064万7千円
- ・ちびっ子医療費助成事業基金積立
4,786万5千円

○教育、スポーツおよび文化の振興に関する事業

- ・観光振興事業助成事業基金積立
4,643万6千円



▲漁港陸閘整備事業（地家室）